

2013 年 10 月 8 日

サイバーセキュリティメモ 007

国際公共政策研究センター

益岡 竜介 主任研究員 (masuoka@cipps.org)

石野 務 主任研究員 (ishino@cipps.org)

平永 敬一郎 マネージャー (hiranaga@cipps.org)

「サイバーセキュリティ 2013 (案)」に対する CIPPS 意見

1. 「サイバーセキュリティ 2013 (案)」に関する意見の募集など

2013 年 6 月 10 日、内閣官房情報セキュリティセンター (NISC) により、以下のサイトで「サイバーセキュリティ 2013 (案)」に関する意見の募集が行われた。

「サイバーセキュリティ 2013 (案)」に関する意見の募集

<http://www.nisc.go.jp/active/kihon/cyber-security2013.html>

国際公共政策研究センター (CIPPS) は、昨年度より開始したサイバーセキュリティ政策研究から得られた知見を基に、これに応募した。

応募された意見、及びそれに対する回答は、NISC により公表された。

『「サイバーセキュリティ 2013 (案)」に対する意見募集の結果の概要』

<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/dai36/pdf/36shiryou0103.pdf>

(ページ 2 - 4 の番号 3 の 11 件が CIPPS からの意見)

そして、2013 年 6 月 27 日、内閣官房情報セキュリティセンター (NISC) により「サイバーセキュリティ 2013」の最終版が公表された。

サイバーセキュリティ 2013

<http://www.nisc.go.jp/active/kihon/pdf/cs2013.pdf>

2. 「サイバーセキュリティ戦略 (案)」に対する CIPPS 意見および NISC の回答

「サイバーセキュリティ 2013 (案)」に対して応募した CIPPS 意見およびそれらに対する NISC の回答は以下の通り。

1	該当箇所	「サイバーセキュリティ 2013」全体
	意見内容	最終版完成後、その英語版および一般が使えるスライドを作成しそのファイルを公表頂きたい。
	理由	国際連携推進のためには、他国に日本の情勢、基本的な考え方、政府の体制などを周知することも重要であり、英語版の公表はそのために必須である。また一般が使えるスライドを公表することにより、民間の関係者が海外に行った際の日本の活動の紹介において一助となる。
	回答	ご指摘の英語版等の作成については、必要な範囲で作成し、公表する予定です。
2	該当箇所	p.3 "(ア) 業務で扱う情報の機密性の要求度等に応じた対策の重点実施のための枠組みの構築"
	意見内容	NISC に、他省庁のサイバーセキュリティに関する予算や人員配置の権限を集中させるべきである。
	理由	国家的なサイバーセキュリティ対策の効率的な実現のためには、その予算や人員配置の権限を一つの組織に集中させることが必要である。縦割り組織的な対応では整合性の取れたサイバーセキュリティ政策を実現することはできない。また、NISC に権限を集中させることにより、予算の重複使用が防止できる。
	回答	NISC は 2015 年度を目途にサイバーセキュリティセンター (仮称) への改組を計画しているところです。ご指摘の内容については、今後の施策の検討に当たっての参考とさせていただきます。
3	該当箇所	p.5 "(カ) 政府機関におけるスマートフォン等の情報セキュリティ対策の強化 (内閣官房)"
	意見内容	スマートフォン等のデバイスについては政府機関統一で適切に管理する技術的な仕組みを導入すべき。
	理由	スマートデバイスのセキュリティ対策では、手順書を作成や基準を見直しだけでは不十分。個人任せではセキュリティ事故が発生したことにも気づかないケースも想定される。MDM (Mobile Device Management) や SIEM (Security Information and Event management) 等の仕組みにより、実効的なサービスや仕組みを導入して、利用者に意識させずに自動で一定レベルのセキュリティが確保されるようにするべきである。

	回答	ご指摘の内容については、今後の施策の検討に当たっての参考とさせていただきます。
4	該当箇所	p.18 "(チ) 優秀な外部人材の活用"
	意見内容	優秀な外部人材の確保のため、国家公務員の報酬体系を超えた報酬制度を検討していくことについても言及すべきである。
	理由	本当に必要とされる優秀な人材を確保するためには、現行の国家公務員の報酬体系では不十分である。
	回答	ご指摘の内容については、今後の施策の検討に当たっての参考とさせていただきます。
5	該当箇所	p.24 "(シ) 情報通信分野における事業者との官民連携の推進 (総務省)"
	意見内容	「情報通信分野：通信」セプターとの関係を明確にすべきである。
	理由	すでに Telecom-ISAC Japan の会長が「情報通信分野：通信」セプターの代表者ではあるが、その両者が情報連携を進めるのか、またそうであればどのように進めていくかが明確ではない。
	回答	総務省では、電気通信事業の所管省庁として、事業者間における情報共有を目的とするセプターのみならず、情報セキュリティ対策の実施主体である ISP の事業者団体と連携し、対策を推進していくことが重要であると考えることから、原案のとおりとさせていただきます
6	該当箇所	p.40 "(ト) コンピュータセキュリティ早期警戒体制の強化 (経済産業省)" p.41 "(ニ) サイバー攻撃事前防止・早期対策に向けた取組の推進 (総務省)"
	意見内容	この二つの取組の間関係、特に協力関係について明確にすべきである。
	理由	両者とも早期にサイバー攻撃などを認知するための取組と理解する。その両者間に密接かつ迅速な協力関係があれば、それぞれ単独よりもより早く正確な攻撃の認知が可能になる。
	回答	前者は、実際に発生したインシデントや攻撃手法、ソフトウェア等について発見された脆弱性等の情報を、グローバルな CSIRT 間連携や国内の関係者との協力を通じて、中立的な立場で、具体的な対策をとることができる主体に提供し、現に発生している問題への対処につなげることを主な目的としています。後者はグローバルに収集した詳細な通信情報に基づく研究開発によってサイバー攻撃の予知技術を確立することを目的としています。このように両者は異なりますが、サイバー攻撃の解析機能の高度化に向けて、「サイバー攻撃解析協議会」等の場を通じ、協力して行く予定であり、原案のとおりとさせていただきます。
7	該当箇所	p.46 "(ヨ) IPv4 アドレスの枯渇に伴う諸課題への対応推進 (総務省)"

	意見内容	IPv4 アドレスの枯渇により、IPv4 アドレスを共同利用する必要があるという論理を示すべきである。
	理由	題名と内容との間に論理のギャップがあり、分かりにくくなっている。
	回答	IPv4 アドレスの枯渇に伴い、通信事業者等は、新規に IPv4 アドレスの割当てを受けることが困難となるため、IPv4 の後継規格である IPv6 の導入を急ぐとともに、IPv4 アドレスを複数のユーザで共同利用する環境を整備することが重要であるという認識において記載しているものであり、原案のとおりとさせていただきます。
8	該当箇所	p.48 "c) サイバー空間に関する観測機能の強化を図るとともに、サイバーフォースセンターの技術力向上等を..."
	意見内容	「サイバーフォースセンター」が何であるかの説明を加えるべきである。
	理由	「サイバーフォースセンター」が説明なく突然出てきて、他との関係性や取組の内容が不明確になっている。
	回答	ご指摘を踏まえ、脚注を追加させていただきます。
9	該当箇所	p.50 " (サ) ログの保存の在り方"
	意見内容	通信記録の保存については民間事業者にとって過度な負担とならないようにする。国際捜査への協力も考慮し、国際的基準に適合したものとする
	理由	民間事業者の競争力確保のため、過度な規制は避けるべきである。 システムの一部を国が負担することも検討されたい。
	回答	ご指摘の内容については、今後の施策の検討に当たっての参考とさせていただきます。
10	該当箇所	p.53 "(コ) 国家レベルのサイバー攻撃への対応の強化 (内閣官房、警察庁、総務省、外務省、経済産業省、防衛省及び関係府省庁)
	意見内容	平時および非常時における関係機関の役割の整理・明確化を行うことは非常に重要である。 平時から非常時に役割の移行が起こる場合に、引き継ぎなどが短時間で混乱なく行えるように時間的な流れについても整理・明確化を行うべきである。
	理由	サイバー攻撃は境界が曖昧で、平時と非常時に線引きをするのが難しい。非常時になる前から引き継ぎなどが短時間で混乱なく行えるように、情報収集などの準備を怠りなく行っておく必要がある。
	回答	ご指摘の内容については、今後の施策の検討に当たっての参考とさせていただきます。
11	該当箇所	p.54 よりの "① 産業活性化" p.57 よりの "② 研究開発"
	意見内容	① と ② にどちらにリストするかを整理すべきである。

理由	<p>① の項目で ② に再掲されているものが多い。研究開発は大きな意味で産業活性化に含まれると考えるが、研究開発を別項目にしたなら、分かりやすさの点からも、研究開発は "② 研究開発" にリストするべきである。</p>
回答	<p>ご指摘のとおり、研究開発は産業活性化に含まれるものとして整理していますので、原案のとおりとさせていただきます。</p>